

平成25年度 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施 設 名	新潟市水の公園福島潟遊水館（有料）			
管 理 者 名	新潟市開発公社&ハピスカとよさか	指 定 期 間	平成21年4月1日	～ 平成26年3月31日
担 当 課	北区地域課			
所 在 地	北区前新田乙493番地			
根 拠 法 令	都市公園法			
設 置 条 例	新潟市都市公園条例			
施 設 概 要	<p>施設内容（構成施設の内容）</p> <p>〔屋内〕 親水プール、幼児プール、ジャクジープール、屋内スライダー、採暖室</p> <p>〔屋外〕 流水プール、屋外スライダー、木舟水路（木舟5艘）</p>			

施設設置目的

スポーツの普及振興を図り、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的として、体育施設を設置する。

管理・運営に関する基本理念、方針等

- (1) 新潟市体育施設条例並びに新潟市都市公園条例（以下「条例」という。）に基づき、スポーツの普及および振興を図り市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与する管理運営を行うこと。
- (2) 公の施設管理運営の責務を認識して管理運営を行うとともに、住民サービスの向上や平等利用が確保すること。
- (3) 利用者の意見及び要望を管理運営に反映させること。
- (4) 利用者に対し、安全で快適な環境を提供すること。
- (5) 新潟市個人情報保護条例に基づき、個人情報の保護を徹底するとともに、業務上知り得た情報について守秘義務を遵守すること。
- (6) 効率的かつ効果的な管理運営を行い経費の削減に努めること。
- (7) 法令を遵守し施設の管理運営を適切に行うこと。
- (8) 指定管理者制度を理解し、実践すること。

視点	評価項目	評価指標	実績	評価※	評価コメント※
市民	広報の充実	ホームページでの情報提供へのアクセス数 月間900件以上、年間10,800件以上更新	月間約9,900件、年間118,839件	A	目標達成
	基準利用者数の達成	年間91,000人	平成25年度利用者数:105,341人	A	目標達成
	各種サービス別満足度(アンケート)	5段階中3以上 有人施設: ・スポーツ教室参加者 50%以上 ・施設利用者 85%以上 無人施設:50%以上	有人施設: ・スポーツ教室参加者 97% ・施設利用者 96% 無人施設:施設利用者 99%	A	目標達成
	苦情・要望に対する対応	市長への手紙 各施設年間2通以下	0通	A	目標達成
	設置目的に合致したサービス提供	・スポーツ教室延べ参加者数 6,500人 ・スポーツ教室開催時間数 年間450時間	・延べ参加者数:12,426人 ・教室開催時間数:674時間	A	目標達成
財務	利用者1人あたりのコスト削減額	利用者1人あたりの入会費を含む維持管理費(入会費を利用者数で除した額)が、1,097円以下	225円	A	適正である。
	施設管理運営経費の削減	施設1平方メートルあたりの入会費を除くランニングコスト(物件費を管理敷地面積で除した額)が、1,569円以下	1,506円	B	概ね達成
	使用料収入の達成	年間23,900千円	22,308千円 ※夏期以外の利用者を増加させる工夫が必要。	B	概ね達成
業務	人身事故に関するもの	・補償を伴う事故0件、水難事故0件 ・心臓停止事故件数の90%以上にAEDを使用	・事故発生:0件 ・AED使用無	A	目標達成
	物損事故に関するもの	指定管理者が修繕できないものが5年間で1件以下	0件	A	目標達成
	関係法令の遵守	個人情報の取り扱いに関するマニュアルの整備	適切に対応している。	A	適正である。
	守秘義務の徹底	機密情報の取り扱いに関するマニュアルの整備	適切に対応している。	A	適正である。
	業務基準書等に定める事項の遵守	業務基準書等に定める事項の遵守	適切に対応している。	A	適正である。
人材	有資格者率の増加	施設の管理運営に必要な資格だけでなく、指導やスポーツの知識を深める資格取得に努める。	適切に対応している。	A	適正である。
	研修の実施件数	年4回以上	31回 ※防犯講習やPC講習、遊水館での救助訓練や水泳指導研修の他、危機管理やサービス向上のための研修を行うことが出来た。	A	目標達成
	実務研修受講者数	年間1人1回以上	5回	A	目標達成

指定管理者記載欄（アピールしたい事項・未達成項目への改善策等）

プール利用だけに留まらず、広い園地を含めた施設全体の相互利用を促進するため、トリムコースの整備他多目的なニーズに応えられるような施設づくりを目指していきます。また、水泳教室においても指導者の知識技術のさらなる向上を目指し、より魅力的な水泳教室にしていきます。

総合評価（所見）

指定管理業務基準書に基づき適正に管理されている。
使用料収入額が目標に届かなかったが、その他は目標水準に到達している。今後は、夏期以外の利用者を獲得する工夫が必要である。
特に事故や苦情もなく、指定管理者として優良と評価できる。